

2026 年度 文学研究科 外国語論文校閲補助募集要項

文学研究科若手研究者研究支援委員会では、本研究科所属の大学院生、人文学学際研究センター (HIRC) 研究員の外国語論文の執筆および公表を支援するために、今年度、以下のとおり、論文の校閲を補助することにしましたので、お知らせします。

補助の対象は校閲で、翻訳は補助の対象となりませんので、ご注意ください。

1. 目的

外国語で論文を執筆し研究成果を国際的に発信することは、より多くの読者を得て研究を進めるにあたり不可欠な要件となりつつある。若手研究者、大学院生の外国語での論文執筆・発表を推進し、国際的な発信それ自体を日常化するためにも、論文校閲への助成を行う。

2. 支給要件

以下のような条件で外国語の校閲を行うものに対して補助金を支給する。

1) 補助対象となる執筆行為

- 国内外の学術雑誌、書籍等への外国語論文の投稿
- 研究機関等の報告書等への外国語での寄稿
- 国際会議等のための外国語による発表用原稿の作成
- 国内誌発表用論文（原文日本語）の外国語要旨の作成
- その他、本運営委員会が認めたもの

2) 補助上限

原則として、1人あたり、年間4万円を支給の上限額とする。4万円に達するまでは、複数回の申請が可能である。ただし、4万円を超えた場合、私費等との合算はできないので、注意すること。詳細は若手研究者研究支援委員会に相談のこと。

なお、個人に校閲を依頼する場合は、原則として200語1,500円を単価とする。

3) 支給対象者

- 文学研究科の大学院生（休学者を除く）
- 人文学学際研究センター（HIRC）研究員
- その他、運営委員が認めたもの

3. 申し込み方法

1) 業者等に校閲等を依頼する前に、以下の書類を揃えて、若手研究者研究支援委員会（下記のメールアドレス）にメール添付で提出すること。

- 校閲を依頼する予定の論文（WordもしくはPDFファイル）
- 校閲業者の「見積書」（PDFファイルもしくは画像）

・校閲業者の資料（校閲会社のホームページの案内、校閲代金（スタンダード）を記したページを含めること）

・ 論文校閲補助申請書

申請予定者は、若手研究者研究支援委員会に宛てて、標題（タイトル）に「論文校閲補助申請フォーマット要望」、本文に氏名と所属先（専攻名・専修名あるいはHIRC）を記述したメールを送ること。折り返し、申請書の様式を添付して送る。

2) 校閲業者は、大阪公立大学に振込先口座登録（旧債権者登録）のあるものとする。登録のない業者に依頼する場合は、登録手続きが必要になるため、「見積書」を取る際に、補助申請者は、当該業者が過去に大阪公立大学と取引があるかどうかを必ず確認すること。

※詳細については、若手研究者研究支援委員会に問い合わせること。

3) 補助の採否については、若手研究者研究支援委員会からメールで知らせる。また、校閲後に提出する書類（「請求書等」）については、補助決定後に知らせる。

4. 募集時期（前期分）

随時、受け付ける。

ただし、「校閲の完了」と「請求書等の提出」を2026年9月11日（金）までに終わらせるものであること。

5. 選考・決定

選考と採否の決定は、若手研究者研究支援委員会が行う。

6. 備考

- ・校閲（業）者との取引については、補助申請者の責任で行うものとする。
- ・本要項の内容は執行の状況に応じて運営委員会の議を経て変更する場合がある。
- ・校閲（業）者の選定は、指導教員や経験者に相談するなどして慎重に行うこと。

<問い合わせ>

不明な点があれば、若手研究者研究支援委員会まで、必ずメールでお問い合わせください。その際、メールの標題は「論文校閲補助申請について」と表記してください。

若手研究者研究支援委員会：gr-lit-wakate [at] omu.ac.jp（[at]を@に変換）

文学部・人文学学際研究センター（森之宮キャンパス文学部棟12階1202室）

*開室時間および若手研究者支援委員会の担当者の在室日については、上記メールアドレスにメールを送り、ご確認ください。